

9. 健全育成

(1) 市民意向調査等からみられる現状と課題

子どもの居場所

平日の放課後に外で遊ぶことが多いのは約半数

市民意向調査で、「小学生の平日の放課後の過ごし方」について主なものを3つまでを回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」を53.7%の小学生の保護者が挙げていた。

塾などが平日の放課後の主な居場所の一つとなっている

また、「学習塾や習いごとに行く」も49.3%の小学生の保護者が挙げており、塾などが小学生にとって平日の放課後の主な居場所の一つとなっていることが見受けられる。

土曜日、日祝日は家族と過ごすことが多い

土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャーや買い物に行く」といった回答を挙げている。

子どもが遊ぶ場

約9割が文化センターの利用経験あり

小学生の保護者の88.4%が文化センターを「利用したことがある」と回答している。また、文化センターの子ども向け講座等への参加状況については、「参加したことがある」が57.8%である。

文化センターへの要望

市民意向調査の自由回答において、子どもが遊べる場として文化センターとは別に児童館を設置して欲しいという意見や、建物の老朽化等の改善など施設設備面に関する意見がみられた。

また、プログラム内容についても、様々な体験ができるようなプログラムや講座における障害児への配慮などについての意見があった。

さらに、申込方法の簡便化など気軽に参加できる仕組みづくりを求める意見もみられた。

子どもが集える場に期待する機能

「地域で子どもが集える場に期待する機能」としては、「自然体験ができる場」が64.7%と最も多く、次いで「スポーツをして身体をきたえ、発散できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」など、様々な体験や活動ができる場を期待する回答がみられている。

テレビやゲームなどの利用状況

テレビやゲームの時間を「決めていない」のが6割

テレビやゲームの利用時間について、「決めていない」が59.8%となっており、「決めていない」場合であっても3～5時間と長時間にしている場合が1割程度ある。

そのほか子どもの健全育成に関する市民意向調査の自由回答

市民意向調査の自由回答において、芸術劇場において子どもも参加できるプログラム等を提供してほしいという意見や、ゲームセンター利用の禁止・抑制についての注意や措置が必要ではないかという意見がみられた。

(2) 施策・事業の現況と課題

子どもの健全育成に関する意識啓発(情報提供)

子どもの健全育成に関して家庭や地域が果たす役割の大切さを、各種講演会やポスター、チラシ等により啓発し、家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|-------------|---|---|
| 啓発(情報提供) | <p>青少年対策地区委員会を中心として、青少年健全育成基本方針を広く市民に周知するため、環境浄化の必要性や非行防止についての啓発活動を積極的に実施する。</p> <p>(現況) 青少年健全育成啓発活動の促進のため、標語コンクールなどの啓発活動を行っている。</p> <p>母子手帳交付時や小中学校の入学時にあわせ、健全な家庭づくり推進等の啓発用冊子等を配布</p> <p>標語コンクール 1回</p> <p>家庭の日啓発チラシ 30,000枚</p> <p>啓発用冊子 5,000部</p> <p>のびのび子育て 5,000部</p> | 特になし |
| 青少年健全育成強調事業 | <p>市内11の青少年対策地区委員会に委託して、不健全図書陳列区分調査等も含め、地域の連携の強化や、青少年の健全育成に対する理解を深める活動を実施する。</p> <p>(現況) 「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(7月)に合わせたふれあい事業の実施</p> <p>「全国青少年健全育成強調月間」(11月)に合わせた街頭広報等の実施</p> | 家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。 |
| 家庭教育学級 | <p>幼稚園、保育園などに通う幼児をもつ両親を対象に、子育てなどをテーマにした講座を実施する。</p> <p>(現況) 地区公民館 103回</p> <p>全市対象 2回</p> <p>延べ参加者 4,505人(15年度実績)</p> | <p>参加者が少ない。</p> <p>1回だけの講演よりも、1コース数コマあるプログラムの講座や託児付の講座のニーズがある。</p> <p>市民のニーズを把握し、数館合同での実施や、青少対などとの共催によるPR効果を考えた講座等の実施を考える必要がある。</p> |
| PTA家庭教育学級 | <p>各学校のPTA会員(保護者等)が教育・学習に関する課題を、自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高め、子どもの成長や社会情勢の変化に対応できる教育力(知識・態度・技能)の養成を目的とする。</p> <p>(現況) 各小中学校計 60回</p> <p>P連合同開催 2回</p> <p>延べ参加者 3,930人(15年度実績)</p> | 参加者のほとんどが母親であり、父親が家庭教育に参加できるよう創意工夫した企画を考える。 |
| 地区公民館の映画会 | <p>地区公民館の講座、研修に映画を活用し、効果的な啓発や学習の方法を研修する場を提供する。また、子どもを持つ保護者及びテーマに興味のある方を対象とする映画会を開催する。</p> <p>(現況) 年間 16回 延べ参加者 1,462人(15年度実績)</p> | 公民館の目的を考え、芸術文化、社会問題の啓発のための映画上映を検討する必要がある。 |

青少年相談体制

青少年自身の悩みごとや保護者の子育てに関する悩みごとに対して、児童相談所など関係機関と連携を図り、相談体制を拡充し、青少年の健全な育成に努める。

相談内容が多岐にわたる傾向があることから、多機関連携の充実や相談員の資質向上に努める必要がある。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------|--|--|
| 青少年子ども相談 | 気軽に相談できる窓口として、専門の相談員による電話・面談で対応している。あわせて女性問題相談も実施 (現況) 月曜～金曜 9時～17時 専門相談員2人 生き方、家族・人間関係、子育て等広く生活全般にわたる悩みの相談に対応。 延べ135件(15年度) | 相談の内容が多岐に渡る傾向がある。 市内のみならず市外からの相談も入る場合がある。 |

文化センター(児童館)

子どもが楽しみながら様々な体験をする機会や地域の人々との交流を図る機会を提供している。

多様な世代が利用するコミュニティセンター的な位置付けに文化センターがなっているため、とすれば高齢者中心の施設となってしまうがちであり、子どもの居場所として不十分であるとの指摘がある。

子どもの遊び場として児童館機能を持つ文化センターのあり方について検討する必要がある。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|--------------------|---|---|
| 自主活動奨励事業(児童サークル活動) | 子ども・青少年を対象として、年間を通じ、実施するサークル活動の奨励を図る。 (現況) 1,821回 延べ参加者 26,486人(15年度実績) | 現在、各文化センターで活動している児童サークルは大変人気があり、参加できない児童がでる状況にある。 |
| 自主活動奨励事業(指導員の配置) | 市内11か所の児童館において、子どもの遊び相手や話し相手となる児童館指導員を配置する。 (現況) 週5日(平日)1日3時間 夏・冬・春休み期間は1日6時間 | 児童の居場所の確保、特にフリースペースではない児童館のあり方について市民要望が多い。 |
| コミュニティ事業 | 創作教室や民謡の集い等の自主的なコミュニティ活動を助長する契機となる行事を実施する。 (現況) 303回延べ参加者 4,108人(15年度実績) | 事業内容がコミュニティ協議会委託事業、自主活動奨励事業、公民館事業とのすみわけがなされていない。 |
| ちびっ子ふれあい文化祭 | 文化センターで子供達が発見している自主活動の発表、展示の場を設け、ふれあいとリーダーの養成を図る。 (現況) 延べ参加者 3,708人(15年度実績) 児童館事業連絡協議会に委託している事業 | 各文化センターで展開している児童サークルの発表の場として、一同に会する事業であり、類似事業としてはほかになく、父兄の方にも好評である。 |
| ふれあいの集い | 地域住民の交流、ふれあいを活発にすることを目的として、文化センター施設を活用して、地域文化祭、地域ふれあい演芸大会、新春の集い、こども劇場、ちびっこ交流会の事業を実施する。 (現況) 69回延べ参加者 30,267人(15年度実績) | 各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。 |
| ふるさと広場 | 市内に古くから伝わる民俗的な行事等を掘り起こし、伝承することを目的として、七夕の集い、お月見の集い、どんど焼きの集い、節分の集い等の事業を実施する。 (現況) 46回延べ参加者 14,574人(15年度実績) | 各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。 |

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------|--|---|
| 地域まつり | 各コミュニティ圏域において、地域の各種団体が参画し、地域の特性を生かした納涼祭りを実施する。 (現況) 11回 延べ参加者 178,186人(15年度実績) | 各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。 |
| 野外活動振興事業 | レクリエーション大会、いもほりの集い等のスポーツ、レクリエーションの野外活動を活発化し、地域住民のふれあいを深めることを目的として、各コミュニティ圏域のグラウンドや校庭を利用し、実施する。 (現況) 40回 延べ参加者 8,274人(15年度実績) | 各コミュニティ協議会に委託している事業として、各々の事業が地域社会に根ざしている。 |
| 子供ランド | パソコンの正しい使い方を覚え、情報化への対応を養うパソコンクラブ及びビデオや映画を鑑賞するちびっこ劇場を実施する。 (現況) パソコンクラブ 延 1,038人 ちびっこ劇場 延 2,535人(15年度実績) | パソコンの正しい操作とプログラムを作ることを覚え、慣れ親しむことにより、考える意欲や創意工夫する心を育てることを目指しているが、家庭でのテレビゲームの延長での活用が多い。 |
| 子供科学体験教室 | 子供たちに自然や科学技術に気軽に触れ、体験する機会を設けて、科学に対する興味や好奇心を育成するとともに、ふれあいや交流を図る。 (現況) 延べ参加者 1,078人(15年度実績) | 科学離れをしている子どもたちにとって、遊びながら体験できる当事業についての要望は高い。 |

体験機会

核家族化やテレビゲームなどの普及により、子どもの遊びも大きく変化している。自然とふれあう体験学習やボランティア活動、地域の伝承行事などの事業を充実し、地域で様々な体験ができる環境を整備していく必要がある。

また、地域でのボランティア活動や交流活動を通じた実践的な学習の場を確保するため、青少年の健全育成を目的とした地域活動や、文化、スポーツなどを通じた交流や学習を目的とした青少年の地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域が連携した活動を推進していくことが重要である。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|-------------------|--|--|
| 青少年団体活動への援助 | 青少年が地域での活動を通じ、自立性や社会性を身につけられる機会を確保するため、ボーイ・ガールスカウト、子ども会などの青少年団体に対し補助を行っている。 (現況) 子ども会 団体数: 34団体、会員数: 1,947人 ボーイ・ガールスカウト 団体数: 6団体、会員数: 281人 | 特になし |
| 児童生徒のボランティア活動普及事業 | ボランティア活動や社会福祉に親しむ心を育てるため、小・中・高校を対象に、ボランティア活動普及事業協力校を指定し、学校ぐるみでボランティア活動に取り組めるよう、財政的、側面的な支援をしている。 (現況) 年数回、学校間の連絡会を開催し、相互の連携を図るとともに、教職員対象の研修会を開催し、指導する立場の職員への啓発を図る。 社会福祉協議会の事業 普及事業協力校 37校 普及事業協力校連絡会 2回(15年度実績) | 全国的にボランティア活動体験事業の取組を始めとし、各区市町村で盛んな取組が行われてきている。 府中市でも活動回数が増加し、内容も充実してきている。 各学校でも教員対象の研修の参加人数が増加し、関心が高まっている。 |

| | | |
|-----------------|---|--|
| 青少年社会参加活動 | 小学生バレーボールのつどい、小中学生綱引きのつどいを実施し、異年齢やほかの学校の生徒との交流を目的とした、青少年の社会参加活動を推進する。 (現況) 第24回小学生バレーボールのつどい 参加チーム:48チーム、参加者:520人 第16回府中市小中学生綱引きのつどい 参加チーム:73チーム、参加者:940人 | 特になし |
| ジュニアリーダー講習会 | 青少年の自主性、リーダーシップの養成を図り、地域青少年のリーダーを育成するため、年間を通して野外活動やレクリエーション活動などの講習会を実施する。 (現況) 小学4年生から高校3年生までを対象に、年間を通じた活動により、入会当初は、異年齢の集団活動により、「生きる力」を体得させ、さらには、リーダーとしての能力を身に付けさせるよう指導している。活動回数:8回、100人(16年度予定) | 年度当初の申込みで対象者が限定される。最長9年間同じ青少年が育成されているにもかかわらず、学びを生かすシステムが構築されていない。 |
| 心身障害児童・生徒地域活動事業 | 市内に居住する市内の心障学級在籍者及び盲・ろう・養護学校在籍者を対象として、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション等の多彩な地域活動の機会と場を提供し、保護者とボランティアを中心として交流を深め、学習することを目的とする。 (現況) 府中地区学校五日制連絡会へ委託し事業を実施 実施日時及び回数:休業日となる土曜日の午前中を原則に1回2時間程度、年間25回程度 延べ1,362人(運営込)(15年度実績) | 平成13年度から国の補助金が廃止され、市の予算で委託事業として実施している。 |
| 高校生相互ホームステイ | 府中市と友好都市ウィーン市ヘルナルス区の間で継続的交流事業として、高校生の派遣事業を実施している。両市区では見学等を行うほか、ホームステイを行い、家庭の中で親しく交流をしている。高校生の派遣は国際感覚豊かな人材を育成することも目的で、事業の実施に当たっては市内の特定非営利活動法人府中国際友好交流会に委託し、同団体との協働により進めている。 (現況) 毎年府中市から5人派遣 ウィーン市ヘルナルス区から5人受入れ (16年度はケブラガッセ高校生の来訪があったため休止) | 帰国後、国際交流などの活動につながっていくことが望まれる。 |
| 親子ふれあい農園 | 小中学生とその家族を対象に、野菜・果実等が作られているのを体験できる農園を提供している。学校が週休2日となり、休日を利用し、野菜作りを通して、親子のふれあいを深める場とする。 (現況) 平成15年度実績 夏野菜コース 秋野菜コース 合計2コース 52組 | 当市でどのような農作物が作られているか、よく知られていない状況がある。 1コース4~5回の体験であるために、機会としては多くない。 |
| ふれあい手作り教室 | 4歳~中学生を対象とし、親子で参加し、協力しながら一緒に作品(絵手紙・七宝焼・ペーパークラフト・ステンシル等)を作り上げる機会を提供する。また、参加した親子がふれあい、交流する場とする。文化振興財団の事業 (現況) 6月に3日間で実施 | 事業の内容によって、参加状況にバラつきがみられる。 |

地域の社会環境

現在の地域社会は、あらゆる情報を青少年でも容易に手にすることができる。特に不健全な図書類やCD・ROM・DVDの販売、アダルトビデオやテレホンクラブ、伝言ダイヤルなどの広告類の掲示、インターネットや携帯電話の利用による悪質な情報の提供など、青少年にとって好ましくない状況が多く存在している。また、覚せい剤等の薬物乱用や、凶器となり得る刃物類を携帯する青少年の存在も憂慮すべき問題である。

このような状況に対応するため、青少年対策地区委員会や学校、PTA等の関係機関が連携を取り、また必要に応じて各種事業者等にも協力を求めながら、青少年が安心して明るい生活を送り、健やかに成長することができる地域の環境浄化活動に努める必要がある。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|-------------|---|---|
| 青少年対策地区活動 | <p>PTA、学校、保護司会、青少年委員、青少年団体、女性団体等、関係機関や市民で構成される青少年対策地区11委員会(中学校区)に対し、補助金を交付することにより、青少年の健全育成を図っている。</p> <p>(現況) 環境浄化活動 80回 非行防止活動 22回 育成事業 67回 啓発・地区委員会 88回(16年度予定)</p> | <p>社会状況の変化により、地域における青少年健全育成の充実が求められている。</p> |
| 青少年健全育成市民運動 | <p>地域における青少年健全育成の充実を図る。青少年健全育成協力店の指定を、地域のコンビニや書店を皮切りに実施し、対象を拡大している。</p> <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成を推進するため、青少年対策地区委員会と連携をとりながら、地域のパトロールや懇談会など地域活動を実施。 ・ 子どもの身の安全を確保するため、青少年対策地区委員会、PTA連合会、小中学校校長会及び府中警察署との連携のもとに、「緊急避難の家」を市民の協力を得て実施。 ・ 不健全図書やビデオの陳列への協力を行う、青少年健全育成協力店指定制度を実施。 <p>青少年健全育成協力店 57店 コンビニエンスストア 42店 書店 10店 ゲーム店 5店 青少年対策委員 616人 緊急避難の家 1,847件</p> | <p>社会状況の変化により、地域における青少年健全育成の充実が求められている。</p> |

思春期保健対策

思春期の問題として、性行動、妊娠中絶、性行為感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等があり、生涯の健康に影響を与える問題として、小・中学生からの教育が必要となっている。

心身の健康の増進に努め、一人一人の健康課題に対応するため、児童・生徒が自ら考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進していく。さらに児童・生徒の安全確保と自他の命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。

また、大都市周辺に広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

なお母子保健では、思春期の問題は、妊娠・出産・子育てに関係する問題としてとらえ、教育教材の提供や情報交換など、学校や保健所と協力して取り組んでいる。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|---------|--------------------|------------|
| 思春期保健対策 | (現況)パンフレット配布(都に協力) | 関係機関との連携強化 |

中高生の活動の場

スポーツ施設や文化施設などを活用し、中高生が様々な活動ができる場の提供を推進する。

| 事業 | 事業の目標・内容・実績等 | 課題等 |
|----------|---|---|
| 中高生の活動の場 | 学校や地域の施設等様々な資源を活用しながら中高生が活動し、いきいきと過ごせるような場づくりを推進する。 | 各スポーツ施設・文化施設の活用 健全育成を含む総合的な視点での検討を要する。 |